

教育訓練計画概要

平成27年 9月30日の労働者派遣法改正により、派遣元会社に教育訓練等の機会提供が義務付けられました。弊社では派遣スタッフの皆様に対し、派遣就業に必要な基本的な技能・知識の習得をはじめ、その後の教育訓練やご希望者への個別のキャリアコンサルティングなど支援をしております。

■ 受講対象

弊社でご就業いただいている派遣スタッフの皆様

■ 受講のご案内

受講スタッフ一人ひとりの就業継続期間によって受講いただく時期が異なりますので、個別にご連絡します

■ 受講方法

弊社担当スタッフまたは外部講師等による講習を受講いただくか、弊社からお渡しする教材に基づき所定時間の受講をしていただきます

■ 訓練概要

受講対象	内 容
入職時研修	就業にあたっての留意点等
年次研修	<ul style="list-style-type: none">・ 建築物清掃業務では、日常清掃における汚れや洗剤等の知識、資機材の取り扱いを身に付けていただきます。3年目以降の方にはビルクリーニング技能士等の資格取得支援、あるいは業種の転換も検討できるような他業務の見学も行い、幅広い知識を身に付けられるよう支援致します。・ 清掃以外の業務でも経験年数により、業種に合わせた資格取得支援や他業務の見学など視野を広げられるよう支援を行います。

■ 研修時給与

研修は業務の一環として受講いただき、所定の研修時間分の給与をお支払い致します

※派遣契約期間内に受講して下さい。派遣契約期間に変更があり、期間外に受講された場合は無効となり、その時間分の研修給与は支給になりません

■ 受講にあたっての留意点

受講にあたっては以下のルールを遵守願います

- ・ 指定の受講期間内に受講して下さい
- ・ 4週4日の休日（法定休日）を必ず確保して下さい
- ・ 勤務時間中、休憩時間中の受講はしないで下さい
- ・ 深夜時間帯（午後10時から翌午前5時まで）の受講はしないで下さい
- ・ 有給休暇取得日や各種休業日（産前産後、育児、労災、介護など）には受講できません